

受講無料

# 経営者のための 年収の壁

## 対策セミナー



本年の大幅な税制改正により、年収の壁(103万円の壁)が事実上撤廃されました。より多くの方が働きやすい環境を整備するための改正ですが、経営者側には多くの対策が求められます。本セミナーでは経営者目線で考え、年収の壁について確認を行うとともに、企業の今後の人事戦略や労務管理に役立つ情報をお届けいたします。

日時 令和7年 10月30日(木) PM 2:00 ~ PM 4:00

会場 茅ヶ崎商工会議所 4F会議室 茅ヶ崎市新栄町13-29

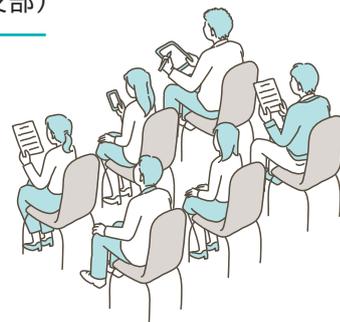
講師 三角桂子氏 (神奈川県社会保険労務士会 藤沢支部)

社会保険労務士法人エニシアFP 代表社員  
特定社会保険労務士・1級ファイナンシャル・プランニング技能士

セミナー内容

- 年収の壁: 103万円、106万円、130万円、150万円、201万円  
・パートタイム労働者本人・配偶者・世帯への影響
- 税制度と社会保険制度の関係
- 労働時間と賃金の関係
- 会社として最適なパートタイム労働者の働き方
- 国の施策、最新対策(年収の壁・支援強化パッケージ等)

※最新の情報提供のため内容が一部変更になる可能性があります。



お申し込み

下欄に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお送りください。

FAX 0467-86-6601 E-mail soudan@chigasaki-cci.or.jp

WEB申し込みは  
こちらから▶



事業所名	参加者名
所在地	
連絡先電話番号	E-mail

主催 茅ヶ崎商工会議所 中小企業相談所 お問い合わせ 0467-58-1111

共催 平塚商工会議所・藤沢商工会議所・秦野商工会議所・伊勢原市商工会・寒川町商工会・大磯町商工会・二宮町商工会